

介護保険サービス事業所について

要介護・要支援等の認定をお持ちの方が利用できる町内の介護保険サービス事業所について紹介します。なお、認定の程度や家庭状況により、利用できないサービスもありますのでご注意ください。
[カッコ内は町内のサービス提供事業所]

居宅サービス《自宅を中心にサービスを利用する》

●訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の身体介護や、調理、洗濯などの生活援助を行います。

[愛荘町社会福祉協議会訪問介護事業所、(株)愛ユーケアサービス訪問介護事業所、ヘルパーステーション・天の川]

●訪問看護

疾患などを抱えている方について、看護師などが自宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。

[訪問看護ステーションレインボウはたしょう、訪問看護ステーション輝-ひかり-、訪問看護ステーションままとて]

居宅サービス《自宅で暮らし、施設でサービスを利用する》

●通所介護（デイサービス）

施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための訓練等を日帰りで行います。

[愛荘町社会福祉協議会秦荘通所介護事業所、デイサービスセンター愛ユー、デイサービスセンターやまびこ、ゆらぎデイサービス、デイサービスセンターいしころ民家、デイサービスセンター長野の里]

●認知症対応型通所介護

認知症の方を対象に、日常生活上の支援などを日帰りで行うほか、認知症への専門的なケアを行います。

[こんぺいとう]

●小規模多機能型居宅介護

利用者の状況に合わせて、通い、訪問、泊まりを組み合わせ日常生活上の支援および機能訓練を行います。

[じょいふるあいしょう、愛荘ゆらぎあんどん]

居宅サービス《自宅から移り住んで利用する》

●認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の方が共同生活する住宅で、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。

[グループホームきずな]

●特定施設（有料老人ホーム等）

特定施設の利用料等は介護保険の対象とはなりませんが、特定施設に入居している人に日常生活上の支援や介護が行われた場合は、特定施設入居者生活介護として介護保険が適用されます。

[ハーモニーハウス愛荘（有料老人ホーム）]

施設サービス《施設で利用する》

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で自宅での生活が困難な人に、日常生活上の支援や介護を行います。

※入所については、原則要介護3以上の認定が必要です。

[やまびこ、ハッピーライフゆりの郷、長野の里]



☎ 福祉課（愛知川庁舎） ☎0749-42-7691

公共施設の最適配置 保健センター編

第3号

新たな保健センターは総合的な支援業務を行う拠点施設に

●愛知川保健センター

より安心安全にご利用いただけます

現愛知川保健センターの隣に、新たな保健センターを建設します。健（検）診スペースを広くとり、より安全な施設となります。

また、住民の皆様が安心して各種相談にご利用いただけるよう、プライバシーの確保に配慮した相談スペースを設けます。



※イメージ

福祉部門の各課が移ります

現愛知川保健センターに健康推進課（子育て世代包括支援センター）・福祉課（地域包括支援センター）・子ども支援課を配置します。

現保健センターと新たな保健センターを使い、従来の保健センター業務だけでなく、子どもから高齢者までの保健・福祉に関する包括的な支援を行います。



整備予定イメージ

●秦荘保健センター

引き続き子育て支援や健（検）診を実施します

現秦荘保健センターでは、これまでと変わらず子育て支援や各種健（検）診業務等、引き続き行います。

現愛知川保健センター工事中の健（検）診について

新たな保健センターの建設工事で現愛知川保健センターの改修工事の間は、川久保地域総合センターで、乳幼児健診をはじめ各種健（検）診を実施します。

詳しくは、来年の春に発行予定の令和5年度の健康カレンダーをご覧ください。

1月号はいきいきセンター・愛の郷について掲載します

公共施設最適配置の取組を広く住民の皆様にご覧いただくため、住民説明会で報告した内容をもとに、毎月お届けしています。

住民説明会の動画や資料はこちらから



☎ 経営戦略課 公共施設最適配置推進室（愛知川庁舎） ☎0749-42-7680